TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝エネルギー計測ユニット HEM-EM32D

設定ガイド

ホームゲートウェイに接続したWindowsパソコンから、エネルギー計測ユニットの設定をおこなう手順を説明しています。
ホームゲートウェイにパソコンを接続する方法や、インターネットへの接続方法は、「東芝ホームゲートウェイ（HEM-GW13A）ユーザーズガイド」をご参照ください。
フェミニティ倶楽部への接続は「東芝ホームゲートウェイ（HEM-GW13A）セットアップガイド」をご参照ください。

設定をはじめるまえに
- ●ホームゲートウェイの設定、フェミニティ倶楽部への入会と接続が完了していること。
- ●フェミニティ倶楽部へ接続するには、フェミニティ倶楽部の「会員ID」「パスワード」が必要です。
- ●本製品と他のエネルギー計測ユニットを同時に登録することはできません。

フェミニティ倶楽部の画面は予告なしに変更される場合があります。

STEP1　エネルギー計測ユニット本体の初期設定をする

フェミニティ倶楽部に接続するには、エネルギー計測ユニットをネットワーク家電として登録する必要があります。

1. 分電盤のドア内側に貼ってあるＩＤ番号（機器アドレス）を確認・メモをする。

※上記番号は一例になります。

ID番号（機器アドレス）はSTEP2の4項の設定画面に表示されます。

2. 本体の電源スイッチを「入」にし、表示モニタが赤点滅（約60秒間）から緑点灯になることを確認する。

STEP2　エネルギー計測ユニットを登録する

東芝ホームゲートウェイ（HEM-GW13A）のSimple HEMS™に登録する場合は、「東芝ホームゲートウェイ（HEM-GW13A）セットアップガイド」をご参照ください。

1. フェミニティ倶楽部に接続し、トップ画面の（設定）ボタンを押す。

「会員認証」画面が表示されます。

※画面表示は一例です。登録状況によって表示内容は変わります。

2. 会員IDとパスワードを入力し、（認証する）ボタンを押す。

「フェミニティ倶楽部～会員様設定～」画面が表示されます。

3. 画面上にある（ネットワーク家電の接続）ボタンを押す。

「ネットワーク家電の設定」画面が表示されます。

4. 問い合わせ一覧結果から、「エネルギー計測ユニット」を選択し、（接続）を押す。

製品名が表示されない場合、（再検索）ボタンを押して再表示してください。

「設定中」画面が表示されたのち、「契約／サービス確認」画面が表示されます。

5. 契約／サービス内容を確認し、記載内容でよければ（この内容で契約する）ボタンを押す。

設定・登録がおこなわれ、「ネットワーク家電の設定」画面が表示されます。

STEP3　エネルギー計測ユニットを設定する

1. エネルギー計測ユニットの項目にある（変更）ボタンを押す。

「エネルギー計測ユニットの設定」画面が表示されます。

2. 各ブレーカごとに、機器/場所にある（変更）ボタンを押す。

「設置場所変更」画面が表示されます。

3. 各ブレーカごとに計測対象を設定する。

計測対象がリスト一覧にある場合は、該当箇所の（選択）ボタンを押す。

リスト一覧にない場合は「自由記述」タブをクリックし、「設置場所名の入力」に10文字以内で記入する。その後、アイコンを選択し、（設定する）ボタンを押す。

施工記入表の記載内容にしたがい設定ください。

（裏面につづく）

4. 全ブレーカの名称設定が終わったら（設定する）ボタンを押し、次画面にて（戻る）ボタンを押す。

「フェミニティ倶楽部～会員様設定～」画面が表示されます。

5. （フェミニティ機能設定）のボタンを押す。

「フェミニティ機能設定」画面が表示されます。

6. （エネルギー計測ユニット）ボタンを押す。

登録機器によりボタンの表示位置は異なります。

「フェミニティ機能設定/エネルギー計測ユニット」画面が表示されます。

7. 各項目を入力し（設定する）ボタンを押す。設定完了です。

（電力会社選択）ボタンを押し、契約電力会社を設定することで電力会社より電力情報を取得することができます。
※契約電力会社による

例えば：
①1kWhあたり買電単価23円、売電単価37円の場合
②1ヶ月目標300kWhの場合

※時間帯別契約の場合は開始時刻を入力ください。

【ガス・水道メータが接続されている場合】

パルス発信式ガスメータ・流量計を接続されている場合は、使用ガス量、使用水道量を計測することができます。
施工記入表にしたがい設定ください。
接続が不明の場合は工事担当にご確認ください。

パソコンなどからの確認

● 住宅内のパーソナルコンピュータやデジタルテレビなどから、エネルギー計測ユニットで計測した使用電力量を確認できます。
● 「エネルギーモニター」画面より過去の履歴やグラフ表示によるエネルギー使用状態が確認できます。

フェミニティ倶楽部トップ

画面表示例

※発電機器がある場合の一例です。

画面表示例

携帯電話からの遠隔確認

携帯電話からの遠隔表示機能をご利用になれます。
設定は、東芝ホームゲートウェイ（HEM-GW13A）セットアップガイドの「携帯電話・スマートフォン登録」と「遠隔操作設定」をご参照ください。

スマートフォンからの遠隔確認

スマートフォンからの遠隔表示機能もご利用になれます。
設定は、東芝ホームゲートウェイ（HEM-GW13A）セットアップガイドの「携帯電話・スマートフォン登録」と「遠隔操作設定」をご参照ください。

免責事項

（1）本機能をご利用になる際は、お客様の責任において実施してください。
（2）火災、地震などの自然災害、第三者による行為、その他の事故、お客様の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用により生じた障害に関して、当社は一切の責任を負いません。
（3）本機能の使用または使用不能から生じる付随的な障害（事業利益の損失、事業の中断など）に関して、当社は一切の責任を負いません。
（4）施工説明書および本ガイドの記載内容を守らないことにより生じた障害に関して、当社は一切の責任を負いません。
（5）接続した機器、使用されるソフトウェアとの組み合わせによる誤動作やハングアップなどから生じた障害に関して、当社は一切の責任を負いません。
（6）本機能を使用中、万一何らかの不具合により、遠隔表示機能が動作しなかった場合の付随的な障害（事業利益の損失、事業の中断など）に対して、当社は一切の責任を負いません。
（7）エネルギー計測ユニット本体、または本体の使用から直接または間接的に生じたいかなる障害についても、弊社の故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負うものではありません。
また弊社が責任を負う場合でも、弊社はお客様が購入したエネルギー計測ユニットの価格を超えて責任を負うものではありません。

修理とアフターサービス

★ご販売店　住所・店名
電話

東芝ライテック株式会社
〒212-8585　神奈川県川崎市幸区堀川町72-34　電話：044-331-7555

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。
保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。
★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんので、必ず記入の有無をご確認ください。
本書は再発行いたしませんので、紛失しないように大切に保管してください。

個人情報の取扱いについて
1. 本書にご記入いただいた住所等の情報は、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
2. 修理のために、当社から修理を委託している保守会社などに必要なお客様の情報を預託する場合がございますが、個人情報保護法および当社と同様の個人情報保護規定を遵守させますので、ご了承ください。

（右記をご覧ください）

保証について

・保証期間は **商品お買い上げより1年間です。**
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合には、ご希望により有料修理させていただきます。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取り付け場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障や不具合
(6)法令、取扱説明書で要求される保守点検をおこなわないことによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出が無い場合には弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・弊社は、本製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、5年保有しています。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。
販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど　046-862-2772（通話料：有料）
FAX　0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

工事店様　この設定ガイドは施工終了後、施主様にお渡しください。
施主様　この設定ガイドはお読みになった後も必ず保管してください。

東芝ライテック株式会社　電材システム販売企画部　〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34　TEL：（044）331-7555　FAX：（044）548-9604